

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年5月15日

仙台法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号	令和6年第12号
対象土地	仙台市泉区泉ヶ丘一丁目107番15
	仙台市泉区泉ヶ丘一丁目107番16